

令和6年度丹波市学校給食事業について



学校給食は、児童・生徒の健康な身体をはぐくみ、給食を通じて食べることの大切さや食への感謝等を学ぶことを目的として実施しています。

学校給食の食材は、保護者の皆さまに納めていただいた給食費で賄っています。以下をご一読いただき、給食費の確実な納付にご協力ください。

給食の主食形態 米飯給食を基本とします。

学校給食費・納付方法について

学校給食費は、「1食単価×給食日数」を毎月精算し、給食を食べた翌月に、口座振替により納付していただきます。口座振替にかかる手数料は、丹波市が負担します。

1食あたりの給食費は次のとおりです。

区 分	1食あたり	振 替 日
小学校児童	245円	振替日：翌月27日 再振替日：翌々月15日 (休日の場合は、翌営業日)
中学校生徒	275円	

振替口座は、以下の金融機関から選択してください。

- ・丹波ひかみ農業協同組合
- ・中兵庫信用金庫
- ・みなと銀行
- ・三井住友銀行
- ・但馬銀行
- ・京都銀行
- ・京都北都信用金庫
- ・兵庫県信用組合
- ・ゆうちょ銀行

※振替口座の名義人は、保護者、お子さま及びご家族の方どなたでも可能です。

口座振替依頼書の提出先は次のとおりです。

ゆうちょ銀行の場合 → 丹波市教育委員会 教育総務課 学校給食係へ提出してください。

それ以外の金融機関の場合 → 各自で金融機関へ提出してください。

※口座振替依頼書は「預貯金者用」も含めて、3枚とも提出してください。

金融機関へ提出される際は、通帳の届出印を必ずご持参ください。

年間の給食費振替日と振替金額

毎年5月中旬に、給食費の振替日と振替金額(概算)を通知します。

<学校給食停止の届出について>

入院、転出、その他の理由等(学校行事を除く)による給食停止については、停止日の8日前までに、学校に申し出てください。

届出がない場合または届出から停止日までが1週間未満の場合は、給食を準備することとなり、給食費を請求させていただきますのでご了承ください。

丹波市教育委員会 教育総務課 学校給食係 (山南庁舎2階)

〒669-3198 兵庫県丹波市山南町谷川1110 TEL 0795-70-0880 FAX 0795-70-0814